

令和3年 京丹後市議会12月定例会提出 追加補正予算(案)

一般会計補正予算を編成し、12月17日議案提出

◆令和3年度一般会計補正予算◆

第10号 **補正額 11億2,500万円**

(補正後予算額：387億1,862万円)

補正財源：国庫支出金で財源確保

《新型コロナ対策》

■子育て世帯への臨時特別給付金 【3億8,030万円】 (補正後予算：7億6,250万円)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」について、国の方針を受け現金給付が可能となったことから、**現金10万円を一括給付**

【対象世帯】18才以下の子どもがいる世帯（児童手当と同様の所得制限あり）

【給付額】対象児童1人あたり10万円（補正予算（第8号）分を含む）

【給付対象】平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童（約7,600人）

【支給日】◆申請が不要な方（児童手当の受給世帯）

令和3年12月22日（水）振込予定

◆申請が必要な方

申請書受理後、速やかに審査し支給予定

■住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 【7億4,470万円】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を給付

【給付額】対象世帯1世帯あたり10万円

【対象世帯】①令和3年度住民税非課税世帯（6,834世帯：令和3年12月10日現在）

世帯員全員が令和3年度分市町村民税均等割が非課税もしくは条例により免除されている世帯。

ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

→市が送付する確認書（口座情報、被扶養状況等）の返送が必要

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、世帯員全員それぞれの年収見込額が住民税非課税水準と同等以下となった世帯。

→申請書の提出が必要

【給付予定】申請書等を受理後、速やかに審査し支給予定